

天王山・淀川 歴史と文化 うるおいのあるまち

広報

おやまざき

9

2013(平成25)年

今月の主な内容

- 【特集】いきいき いきる P 2
- 町職員の任免・勤務条件・サービスの状況など P 6
- 秋の旅に出かけませんか P 8
- 平和の祈り ヒロシマから世界へ P 10
- 住民フェスタの参加団体を募集します P 11
- 町職員を募集します P 11
- 9月10日は、世界自殺予防デーです P 12
- 第23回参議院議員通常選挙の投開票結果 P 12

おやまざき

おやまざき

「15ページ」が「おやまざき」の輪「46」

vol.548

<http://www.town.oyamazaki.kyoto.jp>



いきいきいきる

—健康寿命をのばす！—

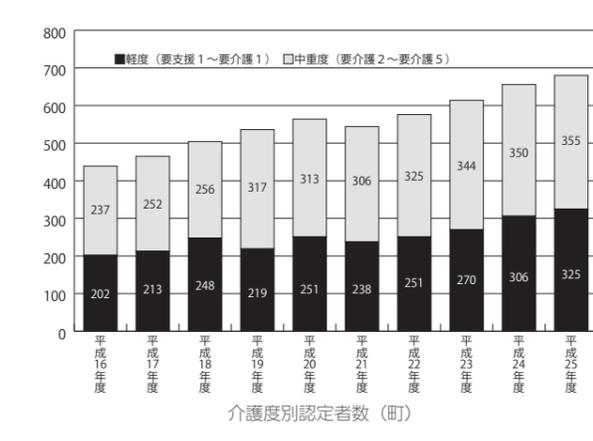
65歳を超えて、いきなり運動をはじめてもなかなか身体が思うように動かない。身体、体調を悪くしたから運動した方がいいよといわれても、なにができるの？ 早めにやりたい健康づくり。元気なうちに始めましょう。

問=健康課高齢介護係 ☎956-2101(内149)

健康であるために

今後、ますます高齢社会が進むと予想される日本。介護のリスクを少しでも軽減するために、健康であることが必要になります。必要だと分かっているにもかかわらず、「自分には関係ない。」と思ってしまう人も多いのではないのでしょうか。でも、健康維持はどうでしょう。少し身近に感じられませんか。

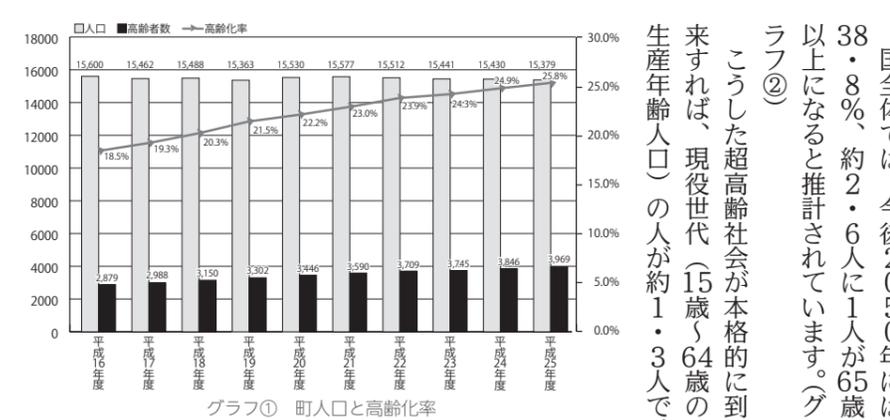
加齢による体力の衰えは誰にでも訪れます。健康を維持することで、楽しく元気にいきいきとした生活を手に入れませんか。



高齢者に求められる「健康」

日本は今、4人に1人が65歳以上の高齢者という、超高齢社会になっています。町でも、平成25年4月1日現在で、65歳以上の方は約4,000人。高齢化率は25・8%となっています。(グラフ①)

国全体では、今後2050年には38・8%、約2・6人に1人が65歳以上になると推計されています。(グラフ②)



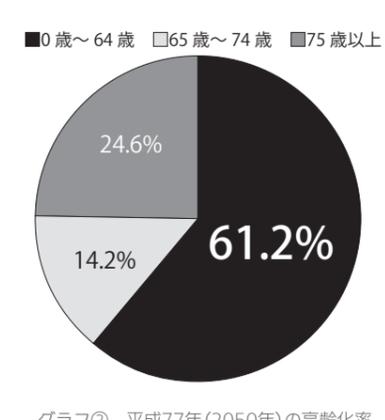
こうした超高齢社会が本格的に到来すれば、現役世代(15歳~64歳の生産年齢人口)の人が約1・3人で、

高齢者1人の医療費や介護保険料を支えることとなります。現在でも、現役世代の人が約2・7人で高齢者1人を支えている計算ですが、2050年には、今の2倍以上の負担を現役世代の人に強いることとなります。

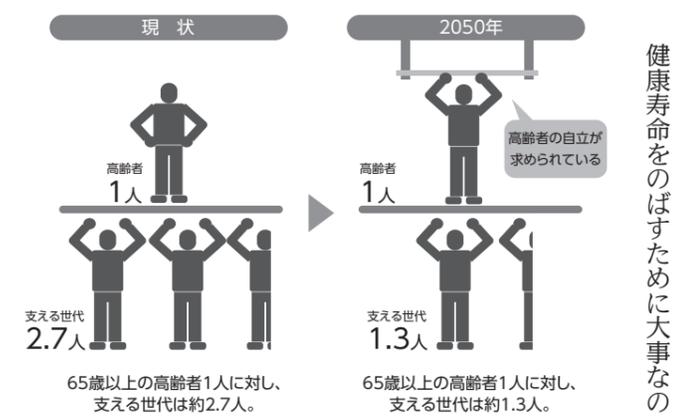
高齢者は子どもや孫、そしてひ孫世代のためにも、介護を必要としない、健康な高齢者になっていかねばなりません。

介護予防は高齢者だけのもの？

高齢者とは65歳以上の方のことを指しますが、年をとってから健康維持を始めるのは少し大変。ましてや、ひざを悪くしてから、筋力アップのためのウォーキングなんてできません。若いうちから少しずつ取り組んでおくことで、要介護状態になるのをできるだけ防いだり、遅らせるこ



健康寿命をのばすための大事なこと



が、心身のバランス。「いつまでも元気でいきいきとした生活」は、ただ身体を動かすだけ、食生活に気をつけるだけではいけません。一人ひとりの生涯にわたる、生きがいのある生活や自己実現も目指していかねばなりません。

また、楽しくなければ健康維持はできません。健康のためのウォーキングをいやいやしていても、暑いし、寒いし、しんどいだけ。長くは続きません。でも誰かと一緒におしゃべりしながら歩いていたら、いつの間にかこんなに歩いていた。なんて経験はありませんか？

健康でいるためには、続けることが大事。続けるためには、何事も楽しむことが重要です。そこで、楽しく簡単に続けられるエクササイズや養成講座を紹介します。皆さん、お気軽にご参加ください。



△8月1日困のいきいきサロンのようす。いろいろなイベントやティータイムが設けられています。(2ページ背景写真も同サロンのようす)

みんな健康づくりしませんか

町では現在、ボランティア団体の皆さんや社会福祉協議会、長寿苑が中心となって、高齢者の健康づくりのための講座やサロン、自宅訪問、電話での安否確認などさまざまなサポートを行っています。若い世代の皆さんも参加できる、全年齢が対象となった講座やイベントも企画していますので、まずは気軽にご参加ください。

助け愛隊 サポーター養成講座キックオフイベント 己抄呼くMisakoの笑う体操

10万人以上の人たちが笑顔になり、笑顔の大切さを実感できる、参加型健康講演セミナーを開催します。
座ったまま、子どもから高齢者まで誰でもできるオリジナル体操を、参加者みんなで思いっきり笑いながら、お楽しみください！

とき 10月5日 田
午後1時30分～3時30分（1時間開場）
ところ 中央公民館本館1階ホール
対象 町内に在住または在勤の方
定員 1150人（先着順）
申込方法 9月3日頃から電話で左記まで。（回を除く）
申込先 中央公民館
☎957-1421



△参加者みんなで一体となって、オリジナル体操を楽しんでください！



健康アーティスト
(健康運動指導士)

己抄呼くMisakoさん

●PROFILE●
ミサコ。昭和33年12月24日生まれ、54歳。全国の企業や自治体、医療関係機関などで年間200本を超える健康講演セミナーやイベントレッスンを指導をこなす傍ら、トップアスリートのボディケアやプロの健康指導者の育成を行う。自身が考案した『ろっ骨エクササイズ・Kai-Lak-Kara』が全国で大人気となり、マスコミやメディアでも幅広く活躍中！

エクササイズ「カキラ」

己抄呼くMisakoさんが考案した「カキラ」は、誰でも頑張らないで、自分のペースや体力、身体の硬さに合わせて、ゆつくりと楽しんでもらえるエクササイズです。それぞれのポーズ（型）は機能改善効果を目的として構成・構築されています。一部を紹介しますので、ぜひご自宅で試してみてください。
※今回、キックオフイベントで行う体操とは異なります
○フレセントムーンの型
せきついのひずみ改善のほか、上半身の血流も促進されます。



○祈りの型

下肢に体重をかけながら手を合わせることで、全身の血流を促進させ、冷えやむくみの改善になります。



助け愛隊 サポーター養成講座

いつまでも元気でいきいきとした生活を送りたい。そんな皆さんが、自分から進んで気軽に楽しく介護予防に取り組めるような講座です。地域の皆さんと一緒に学びませんか？

とき／内容

- ①11月9日 田
午前10時～午後0時10分
「介護予防の基礎知識／運動・レクリエーションについて」
- ②11月12日 田 午前10時～11時30分
「認知症予防について」
- ③11月15日 田
午前10時～午後0時10分
「介護予防の基礎知識／食事と栄養について」
- ④11月22日 田 午前10時～11時30分
「口腔ケアについて」
- ⑤11月26日 日 田
午前10時～午後0時10分
「介護予防の基礎知識／入浴と睡眠について」
- ⑥11月30日 田 午後1時30分～3時
「地域づくり・ボランティア／町内の活動事例紹介」

※講座終了後に、受講者同士の交流会を予定しています
ところ 中央公民館

対象 町内に在住または在勤の方で左記の要件に、該当する方

- ①介護予防や健康づくりに関心がある
- ②地域で介護予防や健康づくりを取り組みたい
- 定員 40人（先着順）
- 参加条件 ①第1回～第5回のいずれか1つ以上と、第6回に参加できる方に限ります
- ※参加条件を満たしている方には、修了証書をお渡しします
- 講師 武田卓也さん（大阪人間科学大学医療福祉学科介護福祉専攻准教授）ほか、地域包括支援センター職員、町職員
- 申込方法 詳細は広報おやまざき10月号でご案内します。
- 問 健康課高齢介護係
- ☎956-2101（内149）
- 地域包括支援センター
(社会福祉協議会内)
- ☎952-6533



今西 泰彦さん
(地域包括支援センター長)

●PROFILE●
イマイン・ヤスヒコ。昭和45年3月4日生まれ、43歳。平成19年から大山崎町社会福祉協議会に勤務。趣味は30歳からはじめたマラソン。自分の趣味と仕事を通して健康づくりに取り組み、平成22年には、ワールドカップ100kmマラソンに日本代表として出場。

私は地域包括支援センターで町にお住いの皆さんの介護保険相談などを担当しています。高齢者の方たちと接するなかで、「健康とはなにか」と考えさせられることが多々あります。元気な方は皆さん笑顔。笑顔の方はだいたいが運動や文化的な活動など、継続的な楽しみをもっています。それは高齢者の方に限った話ではなく、どの世代の人も同じ。自分

が好きなものに取り組むと笑顔になります。そして、その笑顔が健康の源になっているのではないのでしょうか。
私たちは皆さんがなにかを始めるきっかけ作りができればいいですね。笑顔はみんなを元気にする力があり、地域の財産です。地域の財産はみんなで作りたい！と思いい、今回の講座や企画をたちあげました。「自分の健康に役立てる」、「自分の興味あることを見つけたい！」。そんな元気な気持ちで講座に参加していただければ嬉しいです。

養成講座の内容は、よくテレビで特集していますが、テレビでは「あれ？それってどういうこと？」と思っても、質問することはできませんよね。でも、この講座はコミュニケーションしながら学習できます。大学の先生に直接、聞きたいことが聞ける機会はなかなかないので、どの世代の方でも、興味があれば参加してみてください。

サポーター養成講座について、地域包括支援センター長の今西さんにお話を聞きました。

つながる、健康づくりの輪 —interview—

町職員の任免・勤務条件・サービスの状況など

本町における人事行政の公正性、透明性を高めるため、「大山崎町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任免・勤務条件・サービスの状況などを公表します。

なお、給与・定員の状況については、今年の3月に本誌およびホームページでお知らせしています。

問＝総務課総務係 ☎956-2101（内321）

職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の任免の状況（平成24年度）

① 採用試験の状況

職 種	申込者数 A	1次試験 合格者数	採用者数 B	倍率 A/B	(参考) 23年度の 倍率
事務職	53人	14人	4人	13.3	16.4
技術職(土木)	5人	3人	1人	5.0	9.0
技術職(建築)	2人	1人	1人	2.0	—

② 退職者数

定年 退職	勲奨 退職	普通 退職	分限 免職	懲戒 免職	死亡 退職	合計
5人	0人	0人	0人	0人	0人	5人

※退職者数には、再任用職員、嘱託員、臨時職員の退職者を含めません

(2) 職員数の状況

① 年齢別職員数（平成24年4月1日）

年齢	20歳 未満	20歳～ 23歳	24歳～ 27歳	28歳～ 31歳	32歳～ 35歳	36歳～ 39歳
職員数	0人	10人	10人	18人	17人	7人
年齢	40歳～ 43歳	44歳～ 47歳	48歳～ 51歳	52歳～ 55歳	56歳～ 59歳	計
職員数	9人	11人	11人	17人	28人	138人

② 職員数の推移

年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度
職員数	178人	171人	162人	153人	144人	140人	138人	138人

勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況（平成24年4月1日現在）

勤務 時間	1週間の 勤務時間	1日の 勤務時間	開始 時刻	終了 時刻	休憩 時間	休憩 時間
	38時間 45分	7時間 45分	午前 8時 30分	午後 5時 15分	午後 0時～ 1時	なし
週休日	勤務時間を割り振らない日（日曜日・土曜日）					
休日	国民の祝日に関する法律に規定されている休日および12月29日から翌年1月3日までの日					

(2) 年次有給休暇の取得状況 （平成24年1月1日～12月31日）

総付与日数 A	総取得日数 B	対象職員数 C	平均取得 日数B/C	消化率 B/A
3,791日	902日	86人	10.5日	23.8%

(注1)付与日数は、1暦年につき20日（当該年の途中に採用された者は、同年の在職期間に応じた日数）で、その年に取得しなかった場合は20日を限度として翌年に繰り越すことができます

(注2)対象職員数は、平成24年1月1日～12月31日までの全期間在職した一般職員であり、期間の途中で採用された者および退職した者、育児休業、休職の事由がある職員を除いています

(3) 育児休業などの取得状況 （平成24年4月1日～平成25年3月31日）

区分	平成24年度の取得者数			平成24年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員			
	育児休業取得者数	部分休業取得者数	育児短時間勤務取得者数	(育児休業対象職員)	うち育児休業取得者数	うち部分休業取得者数	うち育児短時間勤務取得者数
男性職員	0人 0人	0人 0人	0人 0人	5人	0人	0人	0人
女性職員	4人 3人	0人 0人	0人 0人	4人	0人	0人	0人
計	4人 3人	0人 0人	0人 0人	9人	0人	0人	0人

(注)「育児休業取得者数」、「部分休業取得者数」、「育児短時間勤務取得者数」の欄の上段には平成24年度に新たに取得した者、下段には平成23年度から24年度にかけて引き続きしている者の数を記載しています

(4) 介護休暇の取得状況

区分	介護休暇取得者数	要介護者(続柄など)	取得形式	介護休暇承認期間
男性職員	0人	—	—	—
女性職員	0人	—	—	—
計	0人	—	—	—

職員の分限および懲戒処分の状況（平成24年度）

職員の不利益となる処分には、分限処分と懲戒処分があります。分限処分とは、職員がその職責を十分に果たすことができないなど、一定の事由がある場合に公務能率の維持向上のため、休職、降任などの職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うことで、公務における規律と秩序の保持を目的としており、免職、停職、減給などの処分です。

(1) 分限処分者数

該当ありません。

(2) 懲戒処分者数

該当ありません。

サービスの状況

綱紀保持の取組

地方公務員は地方公務員法で、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行にあたっては全力を挙げてこれに専念することとされており、法令等遵守義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、政治行為の制限、営利企業等への従事制限などの義務が課されています。

大山崎町においては、これらの服務規律の確保を徹底するため、毎年、依命通達などにより綱紀の保持および公務員倫理の確立を図っています。

福祉および利益の保護の状況（平成24年度）

地方公務員法では、職員の生活、身分を安定させることにより公務能率の増進に寄与することを目的として、職員の福祉および利益の保護を適切かつ公正に行うことが規定されており、厚生福利制度、公務災害補償制度が定められています。また、労働安全衛生法においては、職場における職員的安全と健康を確保することが規定されています。

大山崎町における職員の福祉および利益の保護の状況については次のとおりです。

	主な内容	実施日	備考
保健事業	定期健康診断	平成24年11月21日・22日	受検者数 116人
	特殊健康診断	平成25年01月24日	受検者数 35人
	人間ドックほか	通年	
福利厚生	京都市市町村職員厚生会生活設計支援事業	通年	
	京都市市町村職員厚生会元気回復事業	各事業実施日程による	
	京都市市町村職員厚生会給付事業	通年	
	大山崎町職員厚生会事業	各事業実施日程による	
	公務災害補償の認定件数	公務災害…3件 通勤災害…0件	

研修の状況(平成24年度)

地方公務員法は、公務能率の増進の観点から、職員に対して研修を受ける機会を与えることを任命権者に義務付けています。大山崎町においては以下のとおり研修を実施しました。

	研修名	実施日	研修期間	受研修者数
町 管 轄	住民満足度向上研修	平成24年10月29日・30日	2日	139人
	長期勤続職員自主研修	通年	2日 ～5日	14人
委 託 研 修	新規採用職員研修	平成24年10月17日・18日	2日	6人
	課長研修	平成24年7月13日	1日	1人
	法制執務研修(基礎)	平成24年7月3日・4日/5日・6日	2日	9人
	市町村監査委員研修会	平成24年11月22日	1日	1人
	税務担当職員初心者研修	平成24年8月6日・7日・8日	3日	2人
	市町村トップセミナー	平成25年1月16日	1日	4人
	5年目職員研修	平成24年11月19日・20日	2日	3人
	木造家屋評価研修	平成24年11月29日	1日	1人
	係長研修	平成24年5月29日・30日/6月7日・8日	2日	2人
	問題解決のための理論と発想	平成24年10月30日/11月30日	1日	2人
	財政初任者研修会財政初任者研修会	平成24年4月20日	1日	2人
	市町村等研修事務担当者会議及び研修会	平成24年4月24日	1日	1人
	信頼を勝ち取る話し方研修	平成24年8月7日	1日	1人
	農業所得にかかる収支計算研修会	平成24年9月26日	1日	1人
	政策法務	平成24年9月6日	1日	1人
	エクセル研修(基礎)	平成24年8月21日/9月7日/10月15日	1日	3人
	エクセル研修(応用)	平成24年8月17日/10月24日	1日	2人
派 遣 研 修	平成24年度法令実務A～法務の基礎と実務～	平成24年6月12日～15日	4日	1人
	子育てに困難を抱える人への支援	平成24年7月23日～25日	3日	1人
	公共政策セミナー	平成24年8月21日・22日	2日	2人
	生活保護と自立支援	平成24年7月9日～13日	5日	1人
	初心者のための簿記入門講座	平成24年5月8日・9日	2日	1人
	公共施設における省エネ対策セミナー	平成24年7月6日	2日	2人
	使われる業務マニュアルの作り方研究会	平成24年9月19日	1日	1人
	平成24年度水道技術管理者資格取得講習会	平成24年10月10日～30日 平成25年1月16日～2月5日	30日	1人
	都市交通政策技術者養成コース	平成25年5月23日～7月21日	8日	2人
	保育所 保育・保健セミナー	平成24年12月19日・20日	1日	1人
都市計画	平成24年5月21日～25日	5日	1人	
マンション建て替え事業関連 説明会	平成24年7月11日	1日	2人	
ブロック別児童福祉施設給食関係者研修会	平成24年10月16日	1日	1人	

公平委員会に関する事項

職員の権利は、勤務条件に関する措置要求制度および不利益処分に関する不服申立て制度で保護されています。勤務条件に関する措置要求は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して、地方公共団体の当局により適当な措置が執られるべきことを要求する制度であり、また不利益処分に関する不服申立ての制度は、不利益な処分を受けた職員が公平委員会に対して不服申立てを行うことができる制度です。

平成24年度の状況

勤務条件に関する措置要求……………0件
不利益処分に関する不服申立て……………0件

いざ、歴史の薫る旅へ!

秋の旅に出かけませんか

にその開通で、格段に向上した府北中部へのアクセス。しかし、「まだ、にそとを使ったことがない。」「あまり京都府の日本海側には行ったことがない。」「という方も多いのではないですか。にそとを使えば、細川ガラシヤや明智光秀に関する歴史の舞台を探访できたり、丹後の海で獲れたての魚介類を満喫することができます。とき々10月16日、24日、29日、集合II京都府乙訓総合庁舎(向日町警察署の向かい側) 午前7時20分 またはJR長岡京東口 午前7時30分 解散IIJR長岡京 午後6時30分 または京都府乙訓総合庁舎 午後6時40分頃

行先(概要) II 田辺城跡(京都府漁連セリ市)ホテル丹後(昼食) 元伊勢籠神社(橋立やまいち)福知山城

注意! II 田辺城跡を見学後、KTR丹後あかまつ1号に乗り乗ります。指定席の予約定員が25人のため、15人は自由席での乗車となります。バス車内で席の抽選をします

対象II京都府内に在住の方 定員II40人

府域をむすぶ地域交流事業 丹後への日帰りバスツアー

※応募者多数の場合は抽選 ※当選後のキャンセルは、キャンセル料が生じる場合があります 参加費II4,000円 ※乗車時に集めます。お釣りのないようにご用意ください

申込期間II9月13日(金)〜30日(日) 申込方法II往復はがきに▼出発日▼乗車場所▼郵便番号▼住所▼氏名(ふりがな)▼生年月日▼性別▼電話番号(自宅および携帯電話番号)▼(あれば)配慮してほしい事項を明記して左記まで

問・申込先II〒617-0006 向日市上植野町馬立8 京都府山城広域振興局 乙訓地域総務室 内藤

☎075-921-0182
FAX075-932-4570



▲昼食は当日セリ落とされた豪華海鮮丼です

背景図:『摂州名所図会』

食欲の秋に、スポーツの秋。厳しい夏も終わりに近づいてきた今日この頃、そろそろ外出して秋を楽しんでみませんか?

京都―兵庫を結ぶ道

西国街道リレーウォーク

西国街道とは、京都から西宮へ直接向かう古いルートのことです。古代山陽道から受け継いだ長い歴史をもちます。今回は、歴史街道推進協議会と西国街道沿道の博物館、資料館が連携して、学芸員やボランティアガイドが現地を案内するイベントを開催。尼崎・西宮―京都間を8日間に分けて踏破します。皆さんも地域の学芸員らとともに歩き、西国街道の魅力を再発見しましょう。

参加を希望する方は、下記表のそれぞれ参加したい地域の問い合わせ先までご連絡ください。

オープニングイベントを開催!

歴史街道講演会
「時代でつなぐ西国街道―古代・中世・近世―」
ときII9月21日(日)
ところII高槻市立今城塚古代歴史館 定員II150人(先着順)
※入場無料、予約不要

※定員を超えた場合は別室でモニター受講可

内容

■午後1時40分〜2時20分
「古代の山陽道」宮崎康雄(高槻市教育委員会)

■午後2時30分〜3時10分
問II高槻市立今城塚古代歴史館
☎072-682-0820

「中世の西国街道」福島克彦(大山崎町歴史資料館)

■午後3時10分〜3時50分
「近世の西国街道」室谷公一(尼崎市教育委員会)

問II高槻市立今城塚古代歴史館
☎072-682-0820

回数	とき	テーマ(行程)	主催	問
第1回	9月29日(日)	尼崎から中国街道を西へ、西国街道まで(阪神尼崎駅〜阪神西宮駅)	あまがさき・街のみどころご案内委員会	☎06-6489-6385 FAX06-6489-6793
第2回	10月6日(日)	京へ向かって、出立! (阪急西宮北口駅〜伊丹市立博物館)	西宮市立郷土資料館	☎0798-33-1298
第3回	10月12日(日)	兵庫の伊丹から大阪の池田へ (JR伊丹駅〜阪急石橋駅)	伊丹市立博物館	☎072-783-0582
第4回	10月19日(日)	赤穂義士萱野三平旧邸を訪ねる (阪急石橋駅〜郡山宿本陣)	箕面市立郷土資料館	☎072-723-2235 FAX072-724-9694
第5回	10月26日(日)	継体天皇陵と天王墓今城塚古墳を訪ねて (郡山宿本陣〜大阪医科大学歴史資料館)	茨木市立文化財資料館、茨木市観光協会	☎072-645-2020
第6回	11月2日(日)	三川合流地山崎、天王山を目指す (JR高槻駅〜大山崎町歴史資料館)	高槻市立しらかば歴史館	☎072-673-3989 FAX072-673-3984
第7回	11月9日(日)	戦国の西国を歩く (阪急大山崎駅〜向日市文化資料館)	大山崎町歴史資料館	☎075-952-6288 FAX075-952-6289
第8回	11月16日(日)	いよいよ花の都、京へ入る (阪急東向日駅〜東寺)	向日市文化資料館	☎075-931-1182